

地方議会議長
地方議会議員 殿
各会派代表者
議会事務局庶務課長

一般社団法人 日本経営協会
理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

地方議員・議会事務局職員のための政務活動費

～制度の基本と住民に理解される活用のあり方～

<令和2年8月18日(火)・19日(水)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

地方分権の推進と地方議会の権限拡大にともない、住民から向けられる視線も厳しさを増しています。とりわけ、政務調査費より使途が拡大された政務活動費については、頻発する不祥事とも相まって様々な議論があり、その使途に関する厳密な判断と目的に合った適正な支出、確実な情報公開が強く求められております。

本セミナーでは、元三重県議会事務局次長で地方議会の法制度と実務に精通する 高沖 秀宣 氏 を講師として、政務活動費制度の概要から、条例・規則の制定、裁判の判例、制度をめぐる現状と課題までわかりやすく解説いたします。

また、色々な自治体における具体的な事例をご紹介することで、自身の議会と比較し、制度のブラッシュアップや運用改善にも活用いただけます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお薦め申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和2年8月18日(火) 13:00～17:00
(12:00から受付)
8月19日(水) 10:00～16:00

講 師：三重県地方自治研究センター上席研究員
議会事務局研究会共同代表 たかおき ひでのぶ
(元三重県議会事務局次長) 高沖 秀宣氏

会 場：日本文化興隆財団 代々木会議室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10)

参 加 料：会員(1名) 29,000 円
(負担金) 消費税 2,900 円 } 31,900 円
一般(1名) 32,000 円
消費税 3,200 円 } 35,200 円

申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。

②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。

・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。

・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。

・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。

・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

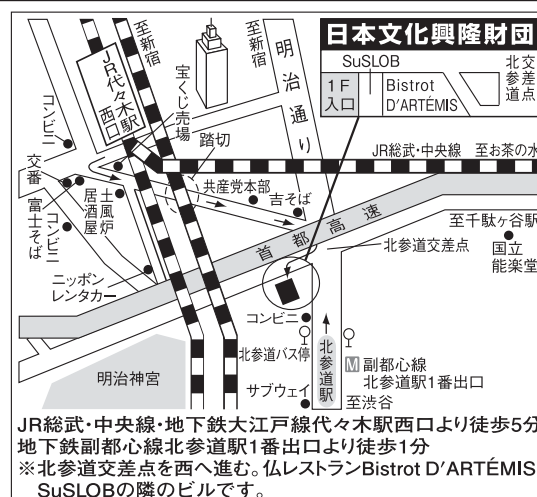
入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。



お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

I:政務調査費制度とは

- (1) 政務調査費制度の沿革
- (2) 政務調査費制度の成立

II:政務調査費の法的性質

- (1) 政務調査費の法的性格
- (2) 判例による事例検討

III:政務調査費から政務活動費へ

- (1) 地方自治法改正の経緯
- (2) 政務調査費と政務活動費の異同
- (3) 政務活動費への転換による議会・議員活動の拡大

IV:政務活動費交付条例・規則の制定

- (1) 条例制定の経緯
- (2) 議会3団体の「条例の例」
- (3) 独自基準の策定

V:政務調査費に関する判例

- (1) 住民訴訟と議会
- (2) 判例の態様

VI:政務活動費の現状と課題

- (1) 政務活動費の現状
- (2) 政務調査費の不正受給と支給の適否
- (3) 政務活動費の見える化
- (4) 政務活動費の課題と今後の活用について

講師紹介

高沖 秀宣 氏

1953年三重県生まれ。京都大学法学部卒業。

1979年三重県庁入庁後、2002年4月～2011年3月まで9年間、三重県議会事務局にて議会改革に取り組む、2006年都道府県初の議会基本条例の策定事務を担当。02年政策法務監、03年政務調査課長、06年企画法務課長、07年総務課長、08年～11年次長を歴任。

2014年1月～議会事務局研究会共同代表、

2014年4月～三重県地方自治研究センター上席研究員。

【著書・論稿等】

『「二代表制」に惹かれて』（公人の友社、2013年）
『議会事務局はここまでできる』（学陽書房、2016年）
『自治体議会改革講義』（東京法令出版、2018年）
『市民と議会を結ぶ議会事務局』（「月刊自治研」2010年10月号）

『議会事務局（法務部門）の共同設置について』（「議会改革白書2013年版、生活社」）

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60014693 『地方議員・議会事務局職員のための政務活動費』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

令和2年8月18日～19日

☐ 会員 ☐ 一般（該当欄にレ印）

役所名			電 話	()	内 線	<ご連絡担当者>	
			FAX	()			
所在地	〒					所属	
フリガナ			所属部課			経 験	年
参加者氏名			役 職 名			年 数	ヶ月
フリガナ			所属部課			経 験	年
参加者氏名			役 職 名			年 数	ヶ月
フリガナ			所属部課			経 験	年
参加者氏名			役 職 名			年 数	ヶ月
申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内 ②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要							

※支払方法：□銀行振込□当日現金（該当欄にレ印）